

熊本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

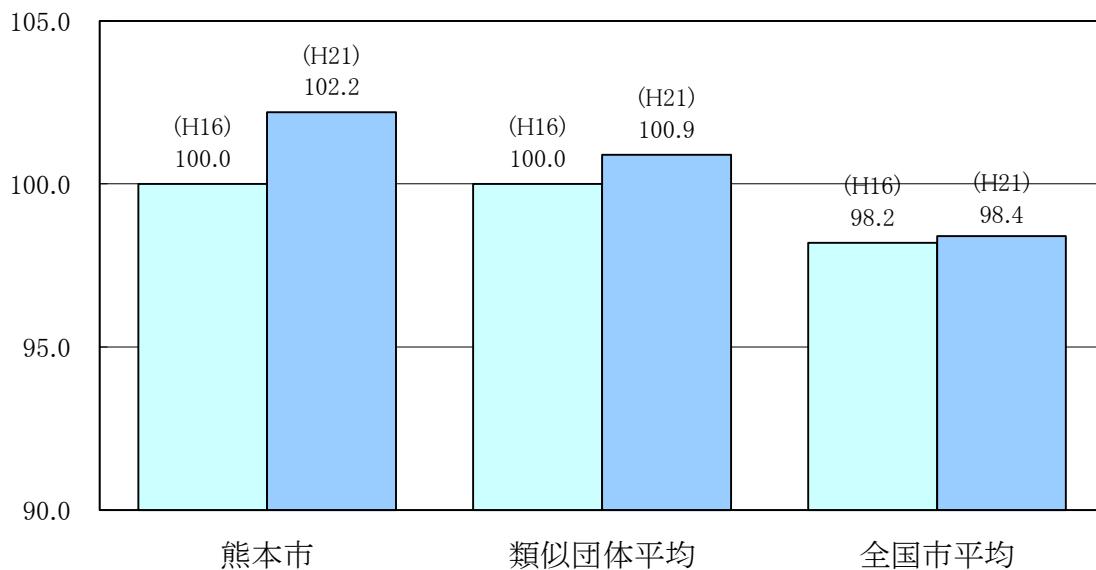
区 分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
20年度	人 672,422	千円 217,441,962	千円 2,385,837	千円 44,665,104	% 20.5	% 20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 4,454	千円 19,191,483	千円 4,163,344	千円 7,941,396	千円 31,296,223	千円 7,027	千円 6,940

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)	
21年度	円 379,295	円 379,936	円 △641 △0.17%	% △0.17	% △0.17

(参考) 国 の 改 定 率
% △0.22

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)	
21年度	月 4.13	月 4.50	月 △0.37	月 △0.35	月 4.15

(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
月 4.15

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	42.9 歳	350,000 円	444,969 円	379,261 円
熊本県	44.0 歳	341,237 円	400,661 円	370,293 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	346,326 円	441,371 円	395,998 円

※国ベースの平均給与月額は、平均給料に基本となる手当を加算したものであり、時間外勤務手当等、毎月変動する手当を除いたものです。

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	46.0 歳	796 人	360,600 円	413,837 円	382,125 円
清掃職員	42.4 歳	229 人	334,400 円	405,827 円	362,806 円
学校給食員	47.8 歳	194 人	374,100 円	390,517 円	384,857 円
用務員	48.5 歳	64 人	377,400 円	405,333 円	400,313 円
自動車運転手	50.8 歳	102 人	398,900 円	447,318 円	425,441 円
電話交換手	49.4 歳	6 人	392,100 円	411,933 円	394,333 円
守衛	44.3 歳	20 人	340,900 円	468,860 円	364,740 円
その他	45.1 歳	181 人	352,800 円	426,893 円	374,107 円
熊本県	46.9 歳	445 人	319,504 円	355,580 円	338,670 円
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円
類似団体	46.7 歳	414 人	333,683 円	395,301 円	365,685 円

区 分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.2 歳	299,900 円
学校給食員	調理士	44.2 歳	212,000 円
用務員	用務員	54.5 歳	214,000 円
自動車運転手	自家用兼用自動車運転手	56.4 歳	200,700 円
電話交換手	—	—	—
守衛	守衛	61.6 歳	237,600 円
その他	—	—	—

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。（平成18～20年の3ヵ年平均）

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めて雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者（短時間労働者を除く。）をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員（パート、アルバイト職員）はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	46.8 歳	410,500 円	462,184 円
熊本県	42.9 歳	364,273 円	416,536 円
類似団体	45.5 歳	399,316 円	469,307 円

④教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.3 歳	407,100 円	418,870 円
熊本県	44.3 歳	380,839 円	427,749 円
類似団体	43.1 歳	349,663 円	397,573 円

⑤教育職(その他の教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.0 歳	422,500 円	505,012 円
熊本県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		熊 本 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,000 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	143,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,100 円	146,700 円	—
	中 学 卒	— 円	130,500 円	—
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	192,800 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—
消 防 職	大 学 卒	185,900 円	— 円	—
	高 校 卒	152,700 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

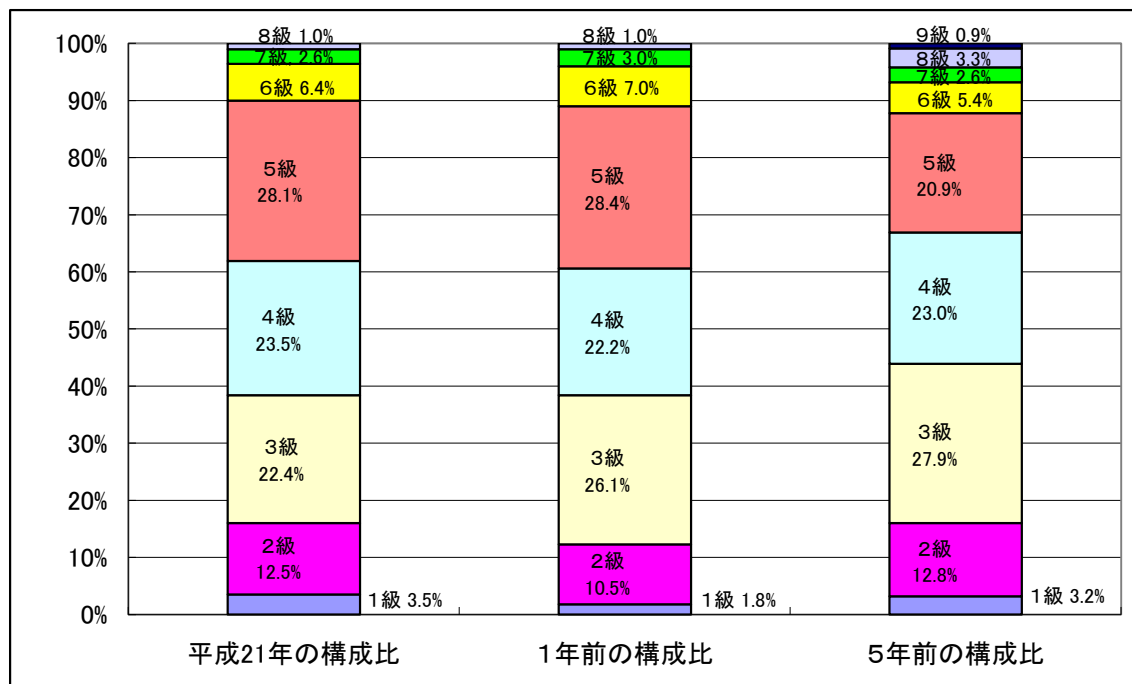
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	277,644 円	321,607 円	362,839 円
	高 校 卒	223,240 円	269,912 円	316,600 円
技能労務職	高 校 卒	210,310 円	266,107 円	313,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	322,967 円	353,882 円	404,078 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	290,475 円	322,100 円	367,150 円
	高 校 卒	233,144 円	291,594 円	331,352 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補の職務及びこれに相当する職務	84人	3.5%
2 級	主事、技師の職務及びこれに相当する職務	298人	12.5%
3 級	(1) 係長の職務及びこれに相当する職務 (2) 主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	535人	22.4%
4 級	(1) 困難な業務を行う係長の職務及びこれに相当する職務 (2) 困難な業務を行う主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	562人	23.5%
5 級	(1) 課長補佐の職務及びこれに相当する職務 (2) 特に困難な業務を行う係長の職務及びこれに相当する職務 (3) 特に困難な業務を行う主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	672人	28.1%
6 級	課長の職務及びこれに相当する職務	154人	6.4%
7 級	部長の職務及びこれに相当する職務	62人	2.6%
8 級	局長の職務及びこれに相当する職務	24人	1.0%

- (注) 1 熊本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年1月1日）前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映する

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊 本 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(H20年度) 1,729 千円	1人当たり平均支給額(H20年度) 1,818 千円	—
(H20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(H20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(H20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前における判定期間での勤務成績不良職員については70/100～90/100の成績率を適用し、減額する。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

熊 本 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%) (退職時特別昇給) 無 1人当たり平均支給額 1,579 千円 27,463 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(H20年度決算)		15,362 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H20年度決算)		680,200 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	17 %	10 人	17 %
医師(歯科医師含む)	14 %	11 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
医師(歯科医師含む)	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(H20年度決算)		157,514 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H20年度決算)		108,090 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H20年度)		30.7 %	
手当の種類(手当数)		14種(34手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	日額 250円
特別作業手当	職員	行旅死亡人の収容作業、身元確認作業若しくは火葬等の立会作業又は行旅病人の収容作業、身元確認作業等に直接従事したとき。	1回につき 660円
	環境衛生事業所に勤務する職員	職員が人事委員会の指定する有害農薬による病害虫防除作業に直接従事したとき。	日額 200円
	斎場に勤務する職員	斎場に勤務する職員が火葬作業に直接従事したとき。	日額 800円
	動植物園に勤務する職員	動植物園に勤務する職員が、飼育作業に直接従事したとき。	日額 500円
	浄化対策課に勤務する職員	浄化対策課に勤務する職員が浄化槽の検査業務に直接従事したとき。	日額 150円
	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員が、在宅の結核患者又は精神病患者等訪問指導に直接従事したとき。	日額 230円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
	職員	職員が土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	日額 400円
	土木センターに勤務する職員	土木センターに勤務する職員が、交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	日額 300円
動物愛護センター業務手当	動物愛護センターに勤務する職員	野犬捕獲に直接従事したとき。	日額 800円
	動物愛護センターに勤務する職員	処分犬の処分作業に直接従事したとき。	日額 400円
清掃等作業手当	環境工場、扇田環境センター又は秋津浄化センターに勤務する職員	環境工場、扇田環境センター又は秋津浄化センターに勤務する職員が清掃作業に直接従事したとき。	日額 780円

	クリーンセンターに勤務する職員	クリーンセンターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき	日額 800円
	耕地課又は土木センターに勤務する職員	耕地課又は土木センターに勤務する職員が下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	日額 600円
	公園課、熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員	公園課又は熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額 280円
特殊清掃作業手当	環境工場及び秋津浄化センターに勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業又はクレーン上の点検作業に直接従事したとき及び秋津浄化センターに勤務する職員が投入槽、消化槽又は市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	日額 250円
	扇田環境センターに勤務する職員	扇田環境センターに勤務する職員がごみ埋立処理作業に直接従事したとき。	日額 250円
食肉センター業務手当	職員	職員が汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	日額 800円
福祉業務手当	保護第一課又は保護第二課に勤務する外勤を主たる職務とする職員	保護第一課又は保護第二課に勤務する職員が福祉関係法規に基づく調査指導に直接従事したとき	日額500円
	保育園に勤務する保育士	保育園に勤務する保育士が保育業務に直接従事したとき。	日額150円
市税等事務従事手当	税務部又は富合総合支所税務課に勤務する職員、保険料収納課に勤務する職員	税務部又は富合総合支所税務課に勤務する職員が、市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき及び保険料収納課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。納税課又は保険料収納課に勤務する職員	日額290円
		その他の職員	日額230円
	徴税職員、保険料収納課に勤務し、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分に従事する職員。各総合支所(富合総合支所を除く。)の市民福祉課又は富合総合支所の保健福祉課に勤務し、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分に従事する職員。住宅課に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員。	徴税職員又は人事委員会規則で定める職員が滞納処分のため外勤したとき。	日額 370円
消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く。)が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 330円 (深夜においては410円)

	機関員又は消防艇の操船員	機関員又は消防艇の操船員が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 410円 (深夜においては510円)
	消防職員	消防職員が救助工作車、はしご車、救助資機材若しくは消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	1当務につき 330円
	消防職員	消防職員が特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	月額2,600円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	月額84,000円以下
教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき	月額6,400円以内
学力検査手当	市立高等学校、市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき	1時間につき300円
特別支援教育担当手当	市立幼稚園のことばの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師	市立幼稚園のことばの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師に支給	月額7,800円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (H20 年 度 決 算)	1,765,156 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H20 年 度 決 算)	371 千円
支 給 実 績 (H19 年 度 決 算)	2,214,533 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H19 年 度 決 算)	401 千円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	664,917 千円	250,282 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給 ○持家の場合 6,700円	異	○持家の場合 6,700円を支給	543,933 千円	126,889 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円を限度 に支給 ○自動車などを利用する場合 使用距離に応じて2,100円～ 24,500円を支給	異	○自動車などを利用する 場合の、 使用距離区分	378,644 千円	84,849 円
管理職手当	○役職により給料月額 の19/100以内を支給	異	○役職により俸給月額 の25/100以内を支給 (国の制度)	263,076 千円	723,563 円
休日勤務手当	○休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額 に100分の125から100分の150 までの範囲内で支給	同	—	377,616 千円	422,664 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職 で、新たに採用された医療 職員は、採用の日から35年 以内の期間、月額216,000 円以内を支給	異	○月額 306,000円 以内を支給	21,068 千円	2,198,337 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在 勤する官署の移転に伴い、 転居し、やむを得ない事情 により同居していた配偶者と 別居し、単身で生活すること を常況とする職員	同	—	1,210 千円	453,750 円
へき地手当	○指定するへき地学校等に 勤務する職員 職員の給料及び扶養手当 の月額の合計額の100分の 4以内			134 千円	44,530 円
特地勤務手当	○芳野出張所及び金峰山 少年自然の家に勤務する 職員 給料月額の100分の1を支 給	異	○俸給及び 扶養手当の 月額の合計 額の25/100 以内を支給 (国の制度)	439 千円	48,719 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 22,700円	異	○一般 4,200円 ○医師 20,000円	1,210 千円	183,737 円

管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	異	○職務により12,000円以下	5,363 千円	194,429 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	43,784 千円	81,736 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校、市立小学校及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員で校長及び教員との権衡上必要と認められる範囲内において月額15,900円以内を支給	同	—	21,299 千円	164,682 円
教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養護教諭のうち職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務を担当する教諭又は養護教諭が、業務に従事したとき 月額200円			696 千円	46,347 円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	市 長 副 市 長	長	1,143,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
			(-)	円	1,261,000 円／	824,000 円	
			892,000	円	1,022,000 円／	736,100 円	
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	長	822,000	円	862,000 円／	625,000 円	
			(-)	円			
			749,000	円	776,000 円／	555,000 円	
			(-)	円			
			678,000	円	704,000 円／	510,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	長	(20年度支給割合)				
			3.35	月分			
			(20年度支給割合)				
			3.35	月分			
退 職 手 当	市 長 副 市 長 備 考	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
			1,143,000円×在職月数×0.7	2,743 万円	任期ごと		
			※現市長のみ0.5	※現市長の手当額			
			892,000円×在職月数×0.4	1,713 万円	任期ごと		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

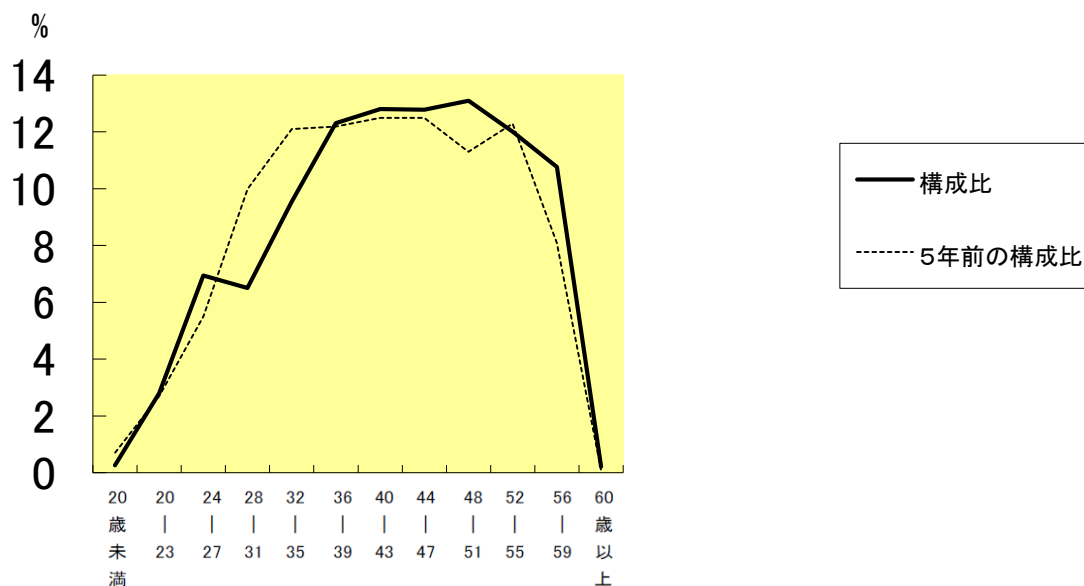
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年 ※旧富合町除く	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	23	23	0	
		総 務	769	780	11	シティブランド業務増、定額給付金交付業務増
		税 務	188	200	12	合併による業務増
		民 生	535	569	34	合併増、児童相談所開設準備業務増
		衛 生	760	740	▲ 20	人員削減
		労 働	3	3	0	
		農林水産	129	137	8	合併増
		商 工	176	176	0	
		土 木	554	563	9	合併増、土木センター業務委託減員
		計	3,137	3,191	54	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	692	673	▲ 19	共同調理場委託減員	
	消防部門	626	628	2	体制強化	
	小 計	4,455	4,492	37	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公営 企業計 等部門		病 院	616	616	0	
		水 道	337	324	▲ 13	合併増、組織再編減員
		交 通	357	337	▲ 20	市営バス路線移譲減員
		下水道	180	170	▲ 10	浄化センター委託減員、組織再編減員
		その他	174	184	10	合併増
		小 計	1,664	1,631	▲ 33	
合 計			6,119	6,123	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 人
			[6,800]	[6,800]	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 16	人 169	人 425	人 398	人 584	人 754	人 784	人 783	人 802	人 735	人 659	人 13	人 6,122

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 6,249	人 5,956	人 ▲ 293	% ▲ 4.7

(参考) 中期定員管理計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	293人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	3,119	3,134	3,095	3,137	3,191	—	
	増 減		15	▲ 39	42	54	▲ 24	
教 育	職員数	814	789	775	692	673	—	
	増 減		▲ 25	▲ 14	▲ 83	▲ 19	▲ 39	
消 防	職員数	622	627	625	626	628	—	
	増 減		5	▲ 2	1	2	3	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1,694	1,681	1,661	1,664	1,631	—	
	増 減		▲ 13	▲ 20	3	▲ 33	▲ 33	
計	職員数	6,249	6,231	6,156	6,119	6,123	—	5,956
	増 減		▲ 18	▲ 75	▲ 37	4	▲ 93 (31.7%)	▲ 293

- （注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 10,337,148	千円 2,580,941	千円 2,962,339	% 28.7%	% 27.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 337	千円 1,458,618	千円 290,257	千円 615,023	千円 2,363,898	千円 7,015

(参考)中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,940

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	44.2 歳	374,780 円	584,545 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		熊本市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,825 千円		1,729 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.50 月分	3.00 月分	1.50 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

水道事業				熊本市（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		
(退職時特別昇給	無)			(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	301 千円	27,631 千円		1人当たり平均支給額	1,579 千円	27,463 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	17 %	人	17 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		4,555 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		39,894 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		32.8 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	処理件数1件につき 60円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	日額 220円
点検手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	点検済1件につき 10円
点検手当	使用水量の再検調査業務担当職員	使用水量の再検調査	日額 190円
現金取扱手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	取扱件数1件につき 15円
現金取扱手当	窓口収受業務担当職員	窓口収受業務	日額 90円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	日額 300円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	81,156 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	234 千円
支給実績（19年度決算）	88,605 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	256 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	57,163 千円	244,286 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	37,013 千円	114,885 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	27,107 千円	80,914 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を 限度に支給	同	—	10,689 千円	732,921 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられ た場合勤務1時間当たりの 給与額の100分の135を支 給	同	—	10,364 千円	332,521 円
管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	18 千円	18,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	—	4,014 千円	261,741 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
354 人	337 人	17 人	▲4.8 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4.6%以上(293人)削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(2) 下水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 15,498,895	千円 995,313	千円 1,909,357	% 12.3%	% 27.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 181	千円 831,547	千円 229,563	千円 354,222	千円 1,415,332	千円 7,820

(参考)中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,940

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	46.8 歳	400,233 円	651,626 円
団 体 平 均	45.0 歳	369,682 円	565,255 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		熊本市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,957 千円		1,729 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.50 月分	3.00 月分	1.50 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

下水道事業			熊本市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	27,696 千円	1人当たり平均支給額	1,579 千円	27,463 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		186 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		185,136 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	17 %	人	17 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		16,042 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		164,812 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		53.8 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	処理件数1件につき 60円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	日額 220円
点検手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	点検済1件につき 10円
点検手当	使用水量の再検調査業務担当職員	使用水量の再検調査	日額 190円
現金取扱手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	取扱件数1件につき 15円
現金取扱手当	窓口収受業務担当職員	窓口収受業務	日額 90円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	日額 300円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (20 年 度 決 算)	100,977 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (20 年 度 決 算)	557,879 千円
支 給 実 績 (19 年 度 決 算)	- 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (19 年 度 決 算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	37,593 千円	265,049 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	20,910 千円	117,472 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	15,553 千円	88,913 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を 限度に支給	同	—	8,860 千円	632,829 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられ た場合勤務1時間当たりの 給与額の100分の135を支 給	同	—	18,346 千円	375,031 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円	同	—	3,041 千円	434,286 円
管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	10 千円	10,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	—	4,014 千円	261,741 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
354 人	337 人	17 人	▲4.8 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4.6%以上(293人)削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(3) 公営交通事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 4,645,582	千円 △ 464,287	千円 3,224,092	% 69.4%	% 66.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 348	千円 1,379,059	千円 429,517	千円 577,948	千円 2,386,524	千円 6,858

(参考)中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,940

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
交 通 事 業	44.4 歳	340,295 円	558,382 円
団 体 平 均	45.9 歳	333,951 円	544,101 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	42.4 歳	151 人	323,735 円	546,398 円
団体平均	45.7 歳	68 人	322,380 円	539,085 円

区分	民間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)
熊本市	営業用 バス運転者	49.3 歳	323,000 円

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。（平成18～20年の3ヵ年平均）

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者（短時間労働者を除く。）をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員（パート、アルバイト職員）はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交通事業			熊本市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(20年度)			1人当たり平均支給額(20年度)		
1,624 千円			1,729 千円		
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
3.00 月分		1.50 月分	3.00 月分		1.50 月分
(1.60)月分		(0.75)月分	(1.60)月分		(0.75)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
・加算措置 5～20%			・加算措置 5～20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(2019年4月1日現在)

交通事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	24,102 千円	1人当たり平均支給額	1,669 千円	27,606 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(2019年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	17 %	0 人	17 %

(2020年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		5,374 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		19,331 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		78.1 %	
手当の種類(手当数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	263,839 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	741 千円
支給実績（19年度決算）	261,512 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	716 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同じ		75,363 千円	258,979 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同じ		43,540 千円	122,996 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同じ		26,439 千円	74,898 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を 限度に支給	同じ		6,354 千円	635,400 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられ た場合勤務1時間当たりの 給与額の100分の135を支 給	同じ		18,153 千円	60,508 円
夜間手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同じ		6,246 千円	24,884 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
380 人	360 人	20 人	▲5.26 %

(参考) 中期定員管理計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	293人の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 4,645,582	千円 △ 464,287	千円 3,224,092	% 69.4%	% 27.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 348	千円 1,379,059	千円 429,517	千円 577,948	千円 2,386,524	千円 6,858

(参考)中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,940

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	41.7 歳	364,953 円	654,090 円
団 体 平 均	40.2 歳	330,721 円	573,607 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	45.3 歳	535,810 円	1,258,047 円
団体平均	43.5 歳	565,569 円	1,333,377 円

(うち看護師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	39.5 歳	320,053 円	536,551 円
団体平均	37.7 歳	289,483 円	467,079 円

(うち事務職員)

	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	43.5 歳	372,024 円	592,433 円
団体平均	44.1 歳	349,239 円	541,753 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業			熊本市（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(20年度)			1人当たり平均支給額(20年度)		
1,647 千円			1,729 千円		
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
3.00 月分		1.50 月分	3.00 月分		1.50 月分
(1.60)月分		(0.75)月分	(1.60)月分		(0.75)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（2011年4月1日現在）

病院事業			熊本市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	795 千円	17,183 千円	1人当たり平均支給額	1,579 千円	27,463 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(2011年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			66,087 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			789,088 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	17 %	86 人	17 %

(2022年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（2014年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		246,655 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		469,297 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		85.2 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに管理者がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の患者を入院させる作業に直接従事したとき又は感染症の患者を入院させるための病棟において看護業務若しくは汚染物処理作業に直接従事したとき。	日額 250円
特別作業手当	医師、臨床検査技師	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	1体につき 2,500円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
夜間看護等手当	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。以下同じ。)における看護業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 3,300円以内
	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	市民病院に勤務する医療に従事する職員のうち管理者が定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に関し管理者が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 1,620円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	病院事業医療職員給料表の適用を受ける職員及び管理者が定める職員	月額120,000円以下

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (20 年 度 決 算)	284,181 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (20 年 度 決 算)	460,585 千円
支 給 実 績 (19 年 度 決 算)	- 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (19 年 度 決 算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	52,897 千円	241,814 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	73,538 千円	131,986 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	38,908 千円	70,945 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を 限度に支給	同	—	34,735 千円	793,927 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられ た場合勤務1時間当たりの 給与額の100分の135を支 給	同	—	77,702 千円	310,911 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職 で、新たに採用された医療 職員は、採用の日から35年 以内の期間、月額306,000 円以内を支給	異	○月額 206,000円 以内を支給	189,277 千円	2,280,436 円
特地勤務手当	○芳野診療所に勤務する 職員に給料月額100分の 1を支給	同	—	49 千円	48,144 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 22,700円	同	—	59,518 千円	433,117 円
管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	5,475 千円	320,488 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	—	55,437 千円	200,133 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
354 人	337 人	17 人	▲4.8 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4.6%以上(293人)削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照